

# ◎ 所管事項

## (2) 交通安全対策事業の実施状況



# 通学路における交通安全対策

## (1) 通学路合同点検※

※千葉県八街市の事故を踏まえて R3.7~10に点検実施

千葉県八街市の事故を踏まえた通学路合同点検に基づく対策箇所について「交通安全対策補助事業(通学路緊急対策)」や「防災・安全交付金」を活用し対策を推進

### 対策箇所の視点

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去にヒヤリハットの事例があった箇所
- ・ 保護者等から改善要請がある箇所

国道306号(鈴鹿市) ガードパイプ



国道260号(南伊勢町) カラー舗装



国道163号(伊賀市) ラバーボール



	R3年度	R4年度	R5年度
要対策箇所 (県管理道路) 228箇所	合同点検実施 完成 51箇所 (22%)	完成(予定) + 164箇所 (94%)	完成(予定) + 13箇所 (100%)

## (2) 通学路交通安全プログラム

通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所について「交通安全対策補助事業(地区内連携)」や「防災・安全交付金」を活用しPDCAサイクルで継続的に対策を推進

### 対策箇所の視点

- ・ 道路が狭い
- ・ 見通しが悪い
- ・ 人通りが少ない
- ・ 人が身を隠しやすい場所が近い
- ・ 大型車が頻繁に通る



主要地方道宮妻峽線(四日市市) 歩道整備



	~R3年度	R4年度	R5年度	R6年度~
要対策箇所 (県管理道路) 309箇所*	完成 233箇所 (75%)	完成(予定) + 53箇所 (93%)	完成(予定) + 8箇所 (95%)	残り 15箇所

千葉県八街市の事故を踏まえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、速効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって進めます。

# 事故危険箇所等における交通安全対策

## (3) 事故危険箇所の交通安全対策

### 幹線道路における事故危険箇所対策

令和4年3月に第5次事故危険箇所に指定された三重県内79箇所(県管理道路35箇所)の交通安全対策を推進

一般県道桑名東員線(桑名市) 路面標示



主要地方道松阪青山線(伊賀市) 路面標示



	～R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事故危険箇所 (県管理道路) 35箇所※ <small>※第5次事故危険箇所</small>	完成 20箇所 (57%)	完成(予定) +10箇所 (86%)	完成(予定) +3箇所 (94%)	完成(予定) +2箇所 (100%)

対策後は、「三重県道路交通環境安全推進連絡会議」において、対策が完了している事故危険箇所の事後検証を行い、必要に応じて追加対策の検討を行っています。

## (4) その他の交通安全対策の実施

### 二段階横断施設

道路の中央に交通島を設け、信号のない横断歩道を2回に分けて横断することで、通学児童及び高齢者等の歩行者が安全に横断できるよう県警と連携した交通安全対策を県内で初めて実施します。(令和5年3月末完成予定)

主要地方道宮妻峽線(四日市市)



### 立体路面標示

路面標示を立体的な障害物に見せかける視覚効果により、車両の減速やドライバーへの注意喚起を促すことで、歩行者への安全対策を図ります。

主要地方道四日市関線(亀山市)



事故危険箇所等における交通安全対策を進めます。